資料③

大分市人権教育・啓発基本計画

2027年度（令和9年度）行動計画（案）

「大分市人権教育・啓発基本計画」に基づく大分市の取組について

【1】各人権問題に対する取組

人権問題	件数
1　女性の人権問題	21
2　こどもの人権問題	36
3　高齢者の人権問題	17
4　障がい者の人権問題	16
5　部落差別（同和問題）	11
6　外国人の人権問題	14
7　感染症等をめぐる人権問題	7
8　性的マイノリティの人々の人権問題	5
9　様々な人権問題	20
・災害に伴う人権問題	4
・プライバシーをめぐる人権問題	5
・刑を終えて出所した人やその家族の人権問題	1
・犯罪被害者やその家族の人権問題	3
・自死遺族の人権問題	2
・ホームレスの人々や生活困窮者の人権問題	2
・アイヌの人々の人権問題	1
・北朝鮮当局に拉致された被害者等の人権問題	1
・人身取引（トラフィッキング）に関する人権問題	1
合　計	147

【2】課題横断的な人権問題に対する取組

人権問題	件数
インターネット上の人権侵害	8

【3】人権全般に関する取組

人権問題	件数
（特定の人権問題に該当しないもの）	130

2027年度（令和9年度）の取組件数　計285件

大分市人権教育・啓発基本計画　2027年度（令和9年度）行動計画

【1】各人権問題に対する取組

人権問題	基本方針	行動計画					
		No.	取組・事業	概要	目標項目	目標数値	課
1　女性の人権問題	（1）男女共同参画社会に向けた意識づくり	1	階層別研修	各階層別研修において部落差別（同和問題）、障がい者、女性に係る人権問題研修を実施する。	職員数	受講対象職員数	職員厚生課
		2	女性を担当者とすることを要件とした建設工事や委託業務の発注	女性を担当者とすることを要件にした建設工事や委託業務を発注することにより、女性の就業促進をはじめ、職場での女性の参画・登用の促進、地位の向上を図る。	発注件数	2	契約監理課
		3	大型啓発ポスター作成・掲示	男女共同参画についての大型啓発ポスター（縦1m×横4m）を作成し、本庁舎や支所のポスター掲示板に3ヶ月間掲示する。	掲示回数	1	人権尊重推進課
		4	人権を考える講演会の開催	旭町文化センター主催の教養文化講座の受講生等を対象とした、人権を考える講演会において、男女共同参画に関する講演会を開催。	開催回数	1	人権尊重推進課
		5	男女共生セミナーや講演会の開催	男女共同参画を様々な視点からとらえたセミナーや講演会を開催し、男女平等意識の醸成に向けた教育・学習機会の充実を図る。	実施回数	年25回	生活安全・男女共同参画課
		6	出前講座の開催	企業や団体が実施する男女共同参画に関する研修に講師を派遣し、参加者が男女平等意識を深められるよう支援する。	実施回数	年20回	生活安全・男女共同参画課
		7	まんがによる啓発冊子の作成、配付	市内の小学5年生を対象に、男女共同参画の理解を深める啓発まんがを作成・配付し、互いを尊重する意識を育むことで、男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成を図る。	実施回数	年1回	生活安全・男女共同参画課
		8	情報誌やSNS等での情報発信	情報誌やSNSなどを通じて、センターの活動や講座・セミナー、相談事業などの各種取り組みを広く発信する。	実施回数	年30回	生活安全・男女共同参画課
		9	街頭啓発	4月の「若年層の性暴力被害予防月間」と6月23日から29日までの「男女共同参画週間」に合わせて、街頭での啓発活動を実施する。	啓発物配布数	各1000個	生活安全・男女共同参画課
		10	イベント等での啓発の実施	人権フェスティバルなどの各種イベントにおいて、男女共同参画に関する啓発活動を行い、参加者が性別に関わらず互いを尊重する意識を深め、男女共同参画社会の実現に向けた意識醸成を図る。	実施回数	年1回	生活安全・男女共同参画課
		11	公民館主催講座「なでしこラボ（女性講座）」の開催	女性の生き方についての講話・ワークショップを通して人権意識の高揚を図る。	参加者数	30	稙田公民館
		12	「男女雇用機会均等法」の周知及び啓発	ホームページや市報への掲載、リーフレットの窓口設置等により、周知・啓発を行う。	随時		商工労政課
	（2）あらゆる分野における男女の活躍	1	審議会委員等への女性委員登用の促進	各種審議会委員等における女性委員の登用状況の調査を実施するとともに、女性登用率が低い審議会等に対して登用の促進に向けた働きかけを行うことにより、あらゆる分野における男女共同参画の推進を図る。	女性委員の構成比率が3割以上である委員会等の割合	50%以上	生活安全・男女共同参画課
		2	男女共生セミナーの開催	女性の自立や男性の家事・育児の参加、介護や地域活動等における固定的性別役割分担の解消等を図るため、セミナーを開催する。	実施回数	年1回	生活安全・男女共同参画課

人権問題	基本方針	行動計画					
		No.	取組・事業	概要	目標項目	目標数値	課
		3	イベント等での啓発の実施	人権フェスティバルなどの各種イベントにおいて、男女共同参画に関する啓発活動を行い、参加者が性別に関わらず互いを尊重する意識を深め、男女共同参画社会の実現に向けた意識醸成を図る。	実施回数	年1回	生活安全・男女共同参画課
	(3)男女が安心できる生活の確保	1	相談事業の実施	女性・男性を対象に、仕事、家庭、子育てなど、さまざまな生活上の悩みや困りごとについての相談を実施する。	随時		生活安全・男女共同参画課
		2	男女共生セミナーの開催	身体的な性差を理解しながら、自分も相手も大切にする心を育て、心身の健康や安全を守る力を身につけるための性教育セミナーを開催する。	実施回数	年1回	生活安全・男女共同参画課
	(4)配偶者等からの暴力の根絶	1	街頭啓発	毎年11月12日から25日までの2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」の期間であり、この期間に合わせて、街頭での啓発活動を実施する。	啓発物配布数	1000個	生活安全・男女共同参画課
		2	男女共生セミナーの開催	DVや女性に対する暴力の現状を正しく理解し、被害を防ぐ方法や支援の活用方法を学ぶセミナーを実施する。	実施回数	年1回	生活安全・男女共同参画課
		3	DV防止・被害者支援の研修の実施	①市民向けのDV防止啓発講演会を開催するとともに、②庁内の関係職員向けにDVに関する研修を行い、DV防止啓発及び被害者支援の充実を図る。	実施回数	年各1回	子育て支援課
		4	DVに関する相談体制の充実	研修会等への参加等によりDV相談に関わる職員のスキルアップを図り、相談体制の更なる充実に努める。	―	―	子育て支援課
2 こどもの人権問題	(1)子育て支援の推進	1	人権研修	差別をなくす運動月間(8月)に人権課題に応じた人権研修を実施する。 R9年度は部落差別・こどもの人権・性的マイノリティを実施予定。	実施回数	2	職員厚生課
		2	ヒューレおおいた にんげんセミナーの開催	企業・団体等における人権教育のリーダーを養成する講座において、こどもの人権問題に関する講座を開催。	開催回数	1	人権尊重推進課
		3	暮らしの中の人権講座の開催	旭町文化センター主催の教養文化講座の受講生を対象とした、暮らしの中の人権講座において、こどもの人権問題に関する講座を開催。	開催回数	1	人権尊重推進課
		4	子どもの人権に関する講演会の実施	子どもの人権に関する啓発ビデオの上映や講演会を実施する。	実施回数	2	明治明野公民館
		5	人権標語・ポスターの掲示・掲載	幼児健診時に保護者に対する普及啓発を実施する。	実施数	145	健康課
		6	児童虐待防止に関する相談体制の充実	研修会等への参加等により子育て相談・支援や児童虐待対応・防止等に関わる職員のスキルアップを図り、相談体制の更なる充実に努める。	参加人数	47	子育て支援課
		7	児童虐待防止推進月間における啓発	児童虐待防止推進月間に合わせ、①「子育て支援・児童虐待防止啓発講演会」の開催、②11月1日号の市報への児童虐待防止に関する特集記事の掲載、③児童虐待防止に係る標語の入った横断幕の掲示を行い、児童虐待防止への啓発及び支援活動の充実を図る。	講演会参加人数	238	子育て支援課
		8	児童虐待防止の意識の向上	こども虐待の早期発見と長期的支援のために、中学校区単位の地域ネットワーク会議を計画的に開催し、地域の関係機関との連携を図るなか、子どもの虐待防止についての意識の向上に努める。	開催回数	27	子育て支援課
		9	子ども家庭支援センターの周知	子ども家庭支援センターの紹介カードを作成、配布し、相談窓口の周知を図る。	配布箇所数	514	子育て支援課

人権問題	基本方針	行動計画					
		No.	取組・事業	概要	目標項目	目標数値	課
		10	子育てに関するイベントへの後援	育児相談や健康相談をはじめ、よりよい子育て環境を実現していくことをテーマとした民間のイベントへの後援を行う。	―	―	子育て支援課
		11	子育てファミリー・サポート・センター事業	子育て中の家庭を支援するために、援助を依頼する人と援助を提供する人が会員となって、こどもの世話を一時的に有料で援助しあう組織「子育てファミリー・サポート・センター」の運営により、子育て支援を行う。また、援助会員新規登録者の講習で児童虐待防止やこどもの人権にふれ、啓発を行う。	講習会	3	子育て支援課
		12	こどもルームでの人権啓発	「児童虐待防止推進月間」（11月）、「人権週間」（12月）に併せて、人とのふれあいや親子の絆を深めるなど、「やさしさ」や「思いやり」を育む内容の絵本展示コーナーを、こどもルーム内に設置する。また、イベントや活動、地域サロンへの支援等の際に、関連絵本の読み聞かせをしたり、ふれあい遊びを取り入れることで、人権啓発を行う。	随時		子育て支援課
		13	こどもルーム職員研修	こどもや保護者の人権についての理解を深め、誰もが安心して利用できる支援ができるよう、育児支援に関する研修や人権教育研修を実施する。	実施回数	6	子育て支援課
		14	保育所等職員への研修	こどもの人権問題をはじめとする保育所等職員研修を開催し、保育の質の向上を図るとともに、人権意識の研鑽を図る外部研修等への積極的な参加を促す。	参加人数	80	保育・幼児教育課
	（2）こどもの人権を尊重する教育活動	1	日常保育における人権教育・保育	保育所保育指針等の「人間関係」の領域に基づき、指導計画の中で人権に配慮した保育内容を計画するとともに、集団生活を通して一人ひとりの違いを認め、思いやりの心をはぐくむ日常保育を行う。	―	―	保育・幼児教育課
		2	市立幼児教育・保育施設での人権研修	各施設において保育参観等でこどもの人権に関する啓発等を行うとともに、人権教育・保育等をテーマにした年間計画に基づく職員向けの園内研修を実施する。	施設数	全施設	保育・幼児教育課
		3	特別支援等教育活動サポート事業	障がいのある子どもの学習生活支援のため、補助教員を配置する。	配置校・配置人数	－	学校教育課
		4	道徳科の授業公開の実施	道徳科の授業を保護者や地域住民等に公開する「おおいた教育の日」を実施する。	開催校	全81校	学校教育課
		5	自然体験や社会体験など豊かな体験活動の実施	各学校の実情に応じたボランティア活動や福祉体験活動を実施する。	随時	－	学校教育課
	（3）教職員研修の充実	1	教職員研修の充実	教職員の資質と指導力の向上を図るための研修会の実施及び教職員用の実践資料集・研修資料「vivo（ヴィーヴォ）」等を作成する。	―	―	人権教育推進課
		2	教職員研修の充実	教職員の人権に関する知的理解の深化、人権感覚の醸成に加え、情報モラル教育に関する研修を通したこどもの人権意識を高めるための授業実践の工夫改善を推進し、教職員の資質と指導力の向上を図る。	実施率	100	大分市教育センター
	（4）こどもの人権意識を高める教育活動	1	人権に関する絵本の読み聞かせ会の実施	優しさや思いやり等について考える機会となる絵本の読み聞かせ会を実施する。	実施回数	のべ 3	大分中央公民館 大分西部公民館 大分南部公民館
		2	こどもを対象にした事業内で人権啓発映画の上映	地区内の児童育成クラブや、こどもを対象にした事業の中で、人権に関する映画の上映会を実施する。	実施回数	のべ 3	大分中央公民館 大分西部公民館 鶴崎公民館

人権問題	基本方針	行動計画					
		No.	取組・事業	概要	目標項目	目標数値	課
		3	人権アニメ劇場	「差別をなくす運動月間」夏休み中に、城東原川地区の育成クラブで人権にかかわるアニメや読み聞かせをとおして、人権について考える機会を設ける。	実施回数	5	大分東部公民館
		4	こどもを対象にした事業内で人権感覚を磨く取組の実施	7月に実施するこどもを対象にした事業【南部ふるさと体験】の中で、人権に関する啓発活動を実施する。	実施回数	1	大分南部公民館
		5	こども人権教室	小学生を対象に参加体験型の学習を実施する。	実施回数	1	南大分公民館
		6	みなみおおいたコミュニティひろば	中学生・高校生を対象に参加体験型の学習を実施する。	実施回数	1	南大分公民館
		7	子ども対象事業での人権教育	「差別をなくす運動月間」「人権週間」中に、子ども対象事業の中で人権意識の高揚を図る。（育成クラブを含む）	実施回数	のべ 13	明治明野公民館 坂ノ市公民館 大南公民館
		8	子ども人権教室の開催	子どもの人権問題をテーマにあらゆる差別の撤廃を目的とした講演会を実施する。	実施回数	2	野津原公民館
		9	こどもの人権感覚の育成を目指した講演会等の実施	地域人材を含む外部講師等の活用による人権学習や講演会を実施する。	―	―	人権教育推進課
		10	人権問題に関する知的理解を深める学習資料の作成	児童生徒・保護者・教職員を対象に学習資料「じんけん」「じんけんハンドブック」「じんけんカレンダー」等を作成する。	―	―	人権教育推進課
	（5）相談・支援等による環境づくりの充実	1	オレンジリボンの掲示	児童虐待防止推進月間に合わせてポスターを掲示する。	掲載箇所	8	健康課
		2	いじめ防止に向けた取組の充実	「大分市いじめ防止基本方針」及び「大分市いじめ問題対応マニュアル」に基づき、校内いじめ防止対策委員会を中核として、実効的・組織的にいじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けた取組の充実を図る。	随時	―	児童生徒支援課
		3	不登校児童生徒支援の充実	「OITA COCOLO PLAN」の取組に基づき、未然防止や初期対応に努めるとともに、多様な学びの場や居場所の確保を行うなど、児童生徒の社会的自立に向けた、誰一人取り残されない支援の充実を図る。	随時	―	児童生徒支援課
		4	いじめや不登校の未然防止・早期発見	一人1台端末を活用し、児童生徒の心身の健康観察や相談希望確認、アンケート調査等を実施することにより、いじめや不登校の未然防止・早期発見を図る。	随時	―	児童生徒支援課
		5	いじめ・不登校、虐待に関する問題への教育相談体制の充実	問題の早期発見・早期対応を図るため、ホームページや学校連絡システム「すぐーる」等による相談窓口の周知を行う。また、こどもや家庭への継続的な支援、相談者に寄り添ったきめ細かな支援を行う。	随時		大分市教育センター
3　高齢者の人権問題	（1）尊厳ある暮らしを続けるための支援	1	笑顔で囲む懇談会の開催	鶴崎地区の自治会、老人会、サロン等において、人権感覚高める講話や映画の視聴会を開催。	開催回数	6	鶴崎公民館
		2	明野地区人権協評議員研修会の実施	高齢者の人権に関する内容で研修会を実施する。	実施回数	1	明治明野公民館
		3	公民館主催講座「シニアななせちゃんねる（高齢者講座）」の開催	高齢者の人権についての講話・ワークショップを通して、人権意識の高揚を図る。	参加人数	30	稙田公民館
		4	成年後見制度の普及・啓発活動	大分市成年後見センター主催の市民後見人養成講座や成年後見制度普及啓発講演会を開催する。	実施回数	2	大分市社会福祉協議会
		5	認知症サポーター養成講座の開催	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成する講座を、地域・職域・学校等で開催し、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進する。	受講者数	60,000人	長寿福祉課

人権問題	基本方針	行動計画					
		No.	取組・事業	概要	目標項目	目標数値	課
		6	成年後見制度利用促進事業	判断能力が十分でない高齢者等の権利を守るため、成年後見制度の周知・啓発を行うとともに、市長申立てや後見人等への報酬助成等を実施し、制度利用の促進を図る。	利用件数	30件	長寿福祉課
	（2）安心な暮らしを支える環境づくり	1	人権講演会の開催	「人権週間」期間中に高齢者の人権問題についての講演会を開催する。会場では啓発パネル等の展示や啓発物品の配布を行う。	来場者数	300	人権尊重推進課
		2	ヒューレおおいた にんげんセミナーの開催	企業・団体等における人権教育のリーダーを養成する講座において、高齢者の人権問題に関する講座を開催。	開催回数	1	人権尊重推進課
		3	暮らしの中の人権講座の開催	旭町文化センター主催の教養文化講座の受講生を対象とした、暮らしの中の人権講座において、高齢者の人権問題に関する講座を開催。	開催回数	1	人権尊重推進課
		4	地域お互いさま活動支援事業	支援を必要とする高齢者等が、地域とのつながりを維持しながら、自立した暮らしが継続できるように、生活支援等を行う地域住民等のボランティア団体を支援する。	随時	－	長寿福祉課
		5	高齢者ファミリーサポートセンター事業	在宅で簡単な家事・話し相手などを、援助を受けたい人と援助を行いたい人がそれぞれ会員となって、会員同士で助け合うことで高齢者の地域生活とその家族を支援する。	利用件数	2,500人	長寿福祉課
		6	パワーアップ教室の実施	理学療法士・作業療法士や管理栄養士、歯科衛生士等の専門職が、運動機能・口腔機能の向上、栄養改善などを目的に、3カ月間集中的に訪問・通所サービスを行う。	随時	－	長寿福祉課
		7	地域ふれあいサロンの実施	地域の公民館や集会所において、高齢者が集い交流することで、仲間づくり、介護予防を目的とした活動を行う。	随時	－	長寿福祉課
		8	健康づくり運動教室の開催及び指導者の養成	市民の健康づくりの自主組織である「大分市健康づくり運動指導者協議会」と連携して、「市民健康づくり運動指導者」を養成し、地域に根差した主体的な「健康づくり運動教室」が多くの地域で開催できるよう支援する。	随時	－	長寿福祉課
		9	高齢者等世帯に対するごみ出し支援事業	家庭から排出されるごみ等を所定のごみステーションまで持ち出すことが困難な高齢者等（利用要件あり）の世帯に対して玄関先等で収集を行う。	世帯数	500世帯	清掃業務課
	（3）相談体制の充実	1	地域包括支援センターによる支援	保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員がその専門知識や技能を互いに活かし、公正・中立的な立場で、高齢者が住み慣れた地域で暮らせるよう、介護・福祉・保健・医療など様々な面から支援する。	随時	－	長寿福祉課
		2	大分市成年後見センターの利用促進	認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない人が、自身の権利や財産を守り、自分らしく安心して暮らせるよう成年後見制度に関する相談及び利用支援を行う。	随時	－	長寿福祉課
4　障がい者の人権問題	（1）障がいに対する理解の促進及び障がい者差別解消の推進	1	階層別研修	各階層別研修において部落差別（同和問題）、障がい者、女性に係る人権問題研修を実施する。	職員数	受講対象職員数	職員厚生課
		2	ヒューレおおいた にんげんセミナーの開催	企業・団体等における人権教育のリーダーを養成する講座において、障がい者の人権問題に関する講座を開催。	開催回数	1	人権尊重推進課

人権問題	基本方針	行動計画					
		No.	取組・事業	概要	目標項目	目標数値	課
		3	人権を考える講演会の開催	旭町文化センター主催の教養文化講座の受講生等を対象とした、人権を考える講演会において、障がい者の人権問題に関する講演会を開催。	開催回数	1	人権尊重推進課
		4	「少年少女手話教室」の実施	小中学生に、思いやりのある人権感覚を身に付けてもらうため、「手話講習会」を実施する。	開催講座数	1	障害福祉課
		5	「輪い笑いフェスタ！大分市福祉のつどい」の実施	障がい者、健常者相互の理解を深める為、障がい者団体等で構成する実行委員会との共催で実施する。	来場者数	2000	障害福祉課
		6	盲導犬・介助犬・聴導犬に関する啓発	「ほじょ犬もっと知ってBOOK」およびポスターによる啓発を行う。	配布数	800	衛生課
	（2）障がい者虐待防止体制の充実	1	大分市障害者虐待防止ネットワーク運営協議会の開催	障害者虐待防止ネットワーク運営協議会を開催し、関係機関等との協力や情報の共有を図る。	実施回数	1	障害福祉課
		2	障がい者虐待の防止に係る普及啓発	障がい者施設等への巡回や街頭キャンペーンを実施して、障がい者虐待防止に関する普及啓発を行う。	巡回回数	100	障害福祉課
		3	大分市障害者虐待防止センターによる相談・支援	障がい者の虐待に関わる通報や届け出、支援などの相談を受け対応する。	随時		障害福祉課
	（3）成年後見制度の利用促進・普及啓発	1	成年後見制度の普及・啓発活動	大分市成年後見センター主催の市民後見人養成講座や成年後見制度普及啓発講演会を開催する。	実施回数	2	大分市社会福祉協議会
		2	成年後見に係る相談・支援対応	成年後見に係る相談を受け支援等対応する。	随時		障害福祉課
	（4）発達障がい児（者）に対する相談・支援体制の充実	1	特別展示の開催	人権啓発センター（ヒューレおおいた）にて、発達障がいの理解促進のため、アート作品の特別展示を行う。（Light It Up Blue@「100年の樹」）	開催回数	1	人権尊重推進課
		2	発達障がい児（者）等への支援	身近な場所で療育指導が受けられるよう、訪問療育や外来療育、施設支援などを通じて、在宅で療育を提供できる体制を整える。	随時		障害福祉課
		3	5歳児健康診査の定着・実施	発達等に課題のある幼児を早期に相談、支援することを目的として、4歳6か月から5歳6か月までの幼児を対象とした「5歳児健康診査」の保護者への定着と円滑な実施に取り組む。	随時		健康課
		4	大分市発達障がい児巡回専門員派遣事業	臨床心理士等の専門職で、発達障がいに関する知識及び経験を有する者が、幼児教育・保育施設を訪問し、施設の保育士等職員や保護者を対象に、障がいの早期発見・早期対応の為の助言等、支援を行う。	巡回専門員派遣実施率	100	保育・幼児教育課
		5	大分市障がい児巡回教育相談	市内１０か所の公民館等において、障がいのある就学前のこどもの保護者、関係者等を対象に、障がいの状態及び発達の段階、特性等に応じた支援の在り方を踏まえた、就学に係る手続き等についての適切な助言を行う。	随時		大分市教育センター
５　部落差別（同和問題）	（1）教育・啓発の推進	1	人権研修	差別をなくす運動月間（８月）に人権課題に応じた人権研修を実施する。 R9年度は部落差別・こどもの人権・性的マイノリティを実施予定。	実施回数	2	職員厚生課
		2	階層別研修	各階層別研修において部落差別（同和問題）、障がい者、女性に係る人権研修を実施する。	職員数	受講対象職員数	職員厚生課
		3	暮らしの中の人権講座の開催	旭町文化センター主催の教養文化講座の受講生を対象とした、暮らしの中の人権講座において、部落差別（同和問題）の講座を開催。	開催回数	1	人権尊重推進課
		4	旭町文化センターだより「あさひ」の発行	旭町文化センターの事業内容等を紹介するため、年2回、旭町文化センターだより「あさひ」を発行する。	発行回数	2	人権尊重推進課

人権問題	基本方針	行動計画					
		No.	取組・事業	概要	目標項目	目標数値	課
		5	旭町文化センター主催教室の開催	生活・文化の向上と住民相互の交流を図るため、料理教室等の12講座を実施する。	開催回数	200	人権尊重推進課
		6	ヒューレおおいた にんげんセミナーの開催	企業・団体等における人権教育のリーダーを養成する講座において、部落差別（同和問題）に関する講座を開催。	開催回数	2	人権尊重推進課
		7	特別展示の開催	部落差別（同和問題）をテーマとした人権啓発パネルの特別展示を行う。（「江口いと」人権の詩 パネル展）	開催回数	1	人権尊重推進課
		8	大型啓発ポスター作成・掲示	部落差別（同和問題）についての大型啓発ポスター（縦1m×横4m）を作成し、本庁舎や支所のポスター掲示板に3ヶ月間掲示する。	掲示回数	1	人権尊重推進課
		9	本人通知制度の推進	市民に本人通知制度の周知を図るため、啓発チラシに制度の紹介を掲載したり、講演会の際にチラシを配布するとともに、登録を呼びかける。	実施回数	10	市民課
		10	笑顔で囲む懇談会の開催	鶴崎地区の自治会、老人会、サロン等において、部落差別についての講話や映画の視聴会を開催。	開催回数	2	鶴崎公民館
	（2）相談体制の充実	1	人権相談の実施	部落差別（同和問題）に係る相談を受け、必要な支援を行うとともに、必要に応じて関係機関とも連携を図る。	随時		人権尊重推進課
6　外国人の人権問題	（1）外国人市民が安心して暮らせる環境づくりの推進	1	庁内多言語化推進事業	窓口業務等において言語サポートを必要とする際に、多言語映像通訳サービス等を活用するほか職員による通訳対応を行う。	随時		国際課
		2	多言語での情報発信	生活情報や国際交流に関する情報、国際関係団体が実施する事業等について、やさしい日本語などにより、大分市公式ホームページや大分市国際課公式SNS（Facebook、Instagram）を通じて発信する。	SNS 投稿回数	100	国際課
		3	おおいた多文化共生ともだちプロジェクト	日本人市民と外国人市民が交流できる場を創出するとともに、外国人市民の日本語学習支援や、日々の困りごと等について適切な窓口や支援先につなぐことができる人材を養成する。	交流ｲﾍﾞﾝﾄ 開催回数	1	国際課
		4	大分市概要パンフレット英訳版のホームページ掲載	外国人に配慮し、大分市概要パンフレットの英訳版をホームページに掲載する。	発行回数	1	広聴広報課
		5	関係図書の特集・閲覧	外国人の人権問題に関する図書の特集や閲覧を実施する。			大分中央公民館 大分西部公民館
		6	外国語に訳した「保護のしおり」の作成・配布	生活保護を受ける外国人を対象として、英語と中国語に翻訳した「生活保護のしおり」を作成し、必要とする人に配布する。			生活福祉課
		7	外国人向けごみ収集日程表の作成	外国籍市民用翻訳版（英語、中国語、韓国語、ベトナム語）の作成及び配布する。	配布数	2,000部	清掃業務課
	（2）多文化共生への理解促進	1	ヒューレおおいた にんげんセミナーの開催	企業・団体等における人権教育のリーダーを養成する講座において、外国人の人権問題に関する講座を開催。	開催回数	1	人権尊重推進課
		2	おおいた国際協力啓発月間	10月を「おおいた国際協力啓発月間」と定め、パネル展示や「おおいたワールドフェスタ」を実施し、国際協力や多文化共生について広く啓発する。	実施回数	1	国際課
		3	子どもの異文化理解促進	未就学児から中学生までを対象に、様々な文化・価値観・習慣を持つ人々との交流機会を提供し、異文化への理解と関心を深める。	実施回数	20	国際課
		4	国際理解・異文化理解に関する講座等の実施	国際理解・異文化理解を推進するため、国際理解推進講座の実施や「まちづくり出張教室」への講師派遣を行う。	講座開催 回数	1	国際課

人権問題	基本方針	行動計画					
		No.	取組・事業	概要	目標項目	目標数値	課
		5	おおいた多文化共生ともだちプロジェクト	日本人市民と外国人市民が交流できる場を創出するとともに、外国人市民の日本語学習支援や、日々の困りごと等について適切な窓口や支援先につなぐことができる人材を養成する。	交流ｲﾍﾞﾝﾄ開催回数	1	国際課
		6	外国人住民サークル支援	外国人によるサークルで公民館利用（料理教室等）を積極的に促し、地域住民との交流を図る。			大分中央公民館 大分西部公民館 大分南部公民館
		7	外国語指導助手招聘事業	外国語や外国の文化等についての理解を深めるとともに、言語や文化についての関心を高め、それらを尊重する態度を育てる。	派遣校・派遣人数	－	学校教育課
7　感染症等をめぐる人権問題	（1）感染症に関する正しい知識の普及啓発	1	特別展示の開催	人権啓発センター（ヒューレおおいた）にて、ハンセン病問題をテーマとしたパネルの特別展示を行う。（仮題「ハンセン病問題」パネル展）	開催回数	1	人権尊重推進課
		2	啓発チラシの全戸回覧	感染症等をめぐる人権問題についての啓発チラシを作成し、市内全戸に回覧する。	実施回数	1	人権尊重推進課
		3	ヒューレおおいた にんげんセミナーの開催	企業・団体等における人権教育のリーダーを養成する講座において、ハンセン病問題に関する講座を開催。	開催回数	1	人権尊重推進課
		4	ハンセン病患者に対する差別等の講演会の開催	ハンセン病患者に対する差別や現状等の講演会を開催して、人権意識の高揚と深化を図る。	参加者数	のべ 300	大分中央公民館 大分西部公民館
		5	エイズに関する啓発	・世界エイズデーにあわせ、中高生が作成したエイズに関するポスターやレッドリボンを公共施設に展示、世界エイズデーキャンペーンに関するポスター、チラシを配布する。 ・人権フェスティバルでパネル展示、啓発チラシ・グッズの配布を行う。	配布数	1500	保健予防課
		6	健康教育の実施	・社会福祉施設等に向けて感染症予防対策研修会を実施し、感染症の正しい知識の普及啓発を行う。	開催回数	3回	保健予防課
		7	ハンセン病に関する啓発	・ハンセン病について、正しい知識の普及啓発および差別・偏見の解消を目的に、ホームページでの啓発に加え。人権フェスティバルでのパネル展示や、社会福祉施設向けの感染症予防対策研修会にて普及啓発を行う。	開催回数	5回	保健予防課
8　性的マイノリティの人々の人権問題	（1）性の多様性への理解促進	1	人権研修	差別をなくす運動月間（8月）に人権課題に応じた人権研修を実施する。 R9年度は部落差別・こどもの人権・性的マイノリティを実施予定。	実施回数	2	職員厚生課
		2	ヒューレおおいた にんげんセミナーの開催	企業・団体等における人権教育のリーダーを養成する講座において、性的マイノリティ人々の人権問題に関する講座を開催。	開催回数	1	人権尊重推進課
		3	暮らしの中の人権講座の開催	旭町文化センター主催の教養文化講座の受講生を対象とした、暮らしの中の人権講座において、性的マイノリティの人々の人権問題に関する講座を開催。	開催回数	1	人権尊重推進課
		4	性的マイノリティの人権尊重セミナーの開催	性的マイノリティに関する理解を深め、多様性を認め合う社会づくりを推進する。	実施回数	年1回	生活安全・男女共同参画課
		5	イベント等での啓発の実施	たぴねす主催のイベントや人権フェスティバル等で、「おおいたパートナーシップ宣誓制度」についての啓発するとともに、勤労者・事業主向け広報紙「ワークLIFEおおいた」で周知・啓発を行う。	実施回数	年2回	生活安全・男女共同参画課

人権問題	基本方針	行動計画					
		No.	取組・事業	概要	目標項目	目標数値	課
9　様々な人権問題 ・災害に伴う人権問題	全ての方が災害時に取り残されないような取組や、正しい情報と冷静な判断に基づき、一人一人が思いやりの心を持った行動を取れるよう教育・啓発等の取組を進めていきます。	1	大型啓発ポスター作成・掲示	災害に伴う人権問題についての大型啓発ポスター（縦1m×横4m）を作成し、本庁舎や支所のポスター掲示板に3ヶ月間掲示する。	掲示回数	1	人権尊重推進課
		2	特別展示の開催	人権啓発センター（ヒューレおおいた）にて、災害に伴う人権問題をテーマとしたパネルの特別展示を行う。（「令和6年能登半島地震」写真パネル展 等）	開催回数	2	人権尊重推進課
		3	風評による人権侵害の防止と理解促進	風評による人権侵害の現実及び防止の知識の普及を行うとともに、県及びその他関係機関と連携し、報道機関等の協力を得て、SNS等による風評被害等の未然防止や影響を軽減するため、広報活動に努める。	随時		防災危機管理課
		4	避難支援の推進及び避難所における要配慮者への配慮	災害時に誰もが安心して避難することができるよう、地域における避難支援の推進並びに避難所内でのスペース配置及びポスター掲示等により要配慮者への配慮を行った避難所運営に取り組む。			福祉保健課
・プライバシーをめぐる人権問題	市が保有する個人情報について、関係法令に基づき適正に取り扱うとともに、個人情報保護に関する意識の向上を図るなど、プライバシーの保護に向けた取組を推進します。	1	個人情報保護研修の実施	個人情報の取り扱いを行う全職員を対象として、年に1回個人情報保護に係る研修を実施する。	実施回数	年1回	総務課
		2	個人情報の取扱いに係る定期監査の実施	各課における個人情報の取り扱い状況について、年に1回チェックリストを用いて自己点検を行い、その結果を部局長に報告する。 また、各課における個人情報の適正な管理を検証するため、定期に、及び必要に応じ随時に、監査を行う。	実施回数	自己点検：年1回 実地監査：年1回	総務課
		3	大型啓発ポスター作成・掲示	プライバシーをめぐる人権問題についての大型啓発ポスター（縦1m×横4m）を作成し、本庁舎や支所のポスター掲示板に3ヶ月間掲示する。	掲示回数	1	人権尊重推進課
		4	情報セキュリティ研修の開催	情報社会における人権への配慮（情報モラル）を含む、情報セキュリティ研修を実施する。	受講者数	500人以上	情報政策課
		5	教職員を対象とした研修等の実施	教職員を対象とした情報モラルや情報セキュリティに関する研修及び情報セキュリティに関する知識や日頃の取組を確認する自己点検を実施し、情報セキュリティに関する意識の醸成を図る。	実施回数	1	大分市教育センター
・刑を終えて出所した人やその家族の人権問題	刑を終えて出所した人の円滑な社会復帰に資するよう、刑を終えて出所した人やその家族に対する偏見や差別の解消に向けた広報・啓発活動に取り組みます。	1	「社会を明るくする運動」における広報・啓発	毎年7月に全国展開される「社会を明るくする運動」において、犯罪の防止や更生の支援等に関する広報・啓発活動に取り組む。	広報実施箇所数（動画放映、ポスター掲示等を行った箇所の数）	25	福祉保健課
・犯罪被害者やその家族の人権問題	犯罪被害者やその家族が置かれている状況や直面している問題を理解し、社会全体で支援の取組が進むよう啓発活動に取り組みます。また、県、大分被害者支援センターをはじめとする関係機関・団体、庁内関係部署等と連携を図りながら、適切な相談対応に努めます。	1	各種ポスター、パンフレットによる啓発	大分県、大分被害者支援センター等が作成した啓発ポスター、啓発物品を活用し、来庁者への周知と意識向上を図る。			生活安全・男女共同参画課

人権問題	基本方針	行動計画					
		No.	取組・事業	概要	目標項目	目標数値	課
		2	犯罪被害者月間（毎年11/1～12/1）の取組み	啓発のぼりの掲示や街頭啓発に参加し、市民への周知と意識向上を図る。			生活安全・男女共同参画課
		3	庁内連携会議の開催	関係各課所属長で構成する庁内連携会議を開催し、犯罪被害者やその家族を取り巻く現状や支援状況等を情報共有することにより、庁内関係部署との連携強化を図る。	開催回数	1回	生活安全・男女共同参画課
・自死遺族の人権問題	自死遺族等からの相談に応じ、遺族が必要とする情報提供を行うとともに、自死遺族のつどいの場や相談窓口を紹介します。	1	市報の掲載	大分県事業である「自死遺族のつどい」について市報に掲載する。	掲載回数	4	保健予防課
		2	健康教育の実施	心の健康や自殺に関する正しい知識について、講演会やまちづくり出張教室等、様々な健康教育の機会を通して普及啓発する。	参加者数	2500	保健予防課
・ホームレスの人々や生活困窮者の人権問題	ホームレスの人々に対する偏見や差別をなくすための広報・啓発を推進するとともに、生活困窮者への各種制度・施策の周知や相談支援の充実を図り、一人ひとりの状況に応じた包括的な支援に努めていきます。	1	啓発及び生活状況の把握	ホームレスの人権に関するポスターを各所に掲示するとともに、ホームレスと思われる人がいる旨の連絡があれば、直接その人の元に出向き、生活状況を聞いた上で、必要に応じ福祉サービスの利用を促す。	ポスター掲示数	25	福祉保健課
		2	生活困窮者自立相談支援事業	平成27年4月より施行された生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階にある生活困窮者の自立の促進を図る。 そのため、大分市自立生活支援センターにおいて、生活困窮者に対する包括的・継続的な支援を行うため、本人の状況について相談業務を行い、状況に応じた支援（住居確保給付金、就労準備支援事業、家計改善支援事業等）に繋ぐ。	新規相談件数	1538	福祉保健課
・アイヌの人々の人権問題	アイヌの人々の人権を尊重し、日本社会が先住民族と共に構成されてきたという認識や理解を深めていきます。	1	市ホームページ及びチラシによる啓発	アイヌの人々の人権問題についての認識や理解を深めるため、啓発チラシを作成し、市ホームページに掲載するとともに、啓発イベント等で配布する。	配布枚数	1500	人権尊重推進課
・北朝鮮当局に拉致された被害者等の人権問題	拉致問題および人権侵害問題の解決に向けて、認識や理解を深めていきます。	1	市ホームページ及びチラシによる啓発	北朝鮮当局に拉致された被害者等の人権問題についての認識や理解を深めるため、啓発チラシを作成し、市ホームページに掲載するとともに、啓発イベント等で配布する。	配布枚数	1500	人権尊重推進課
・人身取引（トラフィッキング）に関する人権問題	人身取引を根絶するために、市民一人ひとりの認識と理解を深めていきます。	1	市ホームページ及びチラシによる啓発	人身取引に関する人権問題についての認識や理解を深めるため、啓発チラシを作成し、市ホームページに掲載するとともに、啓発イベント等で配布する。	配布枚数	1500	人権尊重推進課

【2】課題横断的な人権問題に対する取組

人権問題	基本方針	行動計画					
		No.	取組・事業	概要	目標項目	目標数値	課
インターネット上の人権侵害	（1）情報モラル及び情報リテラシー向上のための教育・啓発	1	ヒューレおおいた「にんげんセミナー」の開催	企業・団体等における人権教育のリーダーを養成する講座において、インターネット上の人権侵害の講座を開催。	開催回数	1	人権尊重推進課
		2	差別をなくす市民啓発講演会の開催	インターネット上の人権侵害についての講演会を開催する。会場では啓発パネル等の展示や啓発物品の配布を行う。	来場者数	650	人権尊重推進課

人権問題	基本方針	行動計画					
		No.	取組・事業	概要	目標項目	目標数値	課
		3	暮らしの中の人権講座の開催	旭町文化センター主催の教養文化講座の受講生を対象とした、暮らしの中の人権講座において、インターネット上の人権侵害の講座を開催。	開催回数	1	人権尊重推進課
		4	人権講演会の開催	鶴崎公民館および鶴崎地区人権教育推進協議会主催の人権講演会において、インターネット上の人権侵害についての講演会を開催。	開催回数	1	鶴崎公民館
		5	鶴崎地区人権教育推進協議会研修会	鶴崎地区の人権教育を推進する人達の研修会の中で、講演会を開催。	開催回数	1	鶴崎公民館
		6	児童生徒・保護者・教職員を対象とした研修等の実施（情報モラルの育成）	各学校において、専門機関との連携のもと、講師による教職員向けの研修会や児童生徒・保護者向けの「ネット安全教室」等を開催し、情報モラルの育成を図る。	実施率	100	大分市教育センター 児童生徒支援課
	（2）人権侵害等への対応	1	モニタリングの実施	毎月、各人権問題に対応する関係課がインターネット上の電子掲示板やSNS等のモニタリングを実施し、人権侵害情報を発見した場合は、人権尊重推進課にてプロバイダや関係機関に対し削除依頼を行う。	実施回数	12	人権尊重推進課
		2	市ホームページ、チラシによる人権侵害情報の削除要請等の方法及び相談・通報・支援窓口の周知	情報流通プラットフォーム対処法に基づくSNS運営事業者への人権侵害情報の削除要請等の方法や、相談・通報・支援窓口を示したチラシを作成し、市ホームページに掲載するとともに、講演会等の参加者に配布し、周知する。	チラシ 配布枚数	2500	人権尊重推進課

【3】人権全般に関する取組

人権問題	基本方針	行動計画					
		No.	取組・事業	概要	目標項目	目標数値	課
（特定の人権問題に該当しないもの）		1	職員等採用試験時の障がいがある受験者への配慮	職員及び会計年度任用職員の採用試験時においては、障がいのある受験者に配慮した配席、対応に努める。さらに、面接時においては、その質問について受験者の基本的人権に配慮する。			人事課
		2	ハラスメント相談窓口	セクハラ、パワハラ、マタハラ等相談窓口を開設し、職員に更なる周知を行うことにより、ハラスメントのない職場を目指すとともに、全庁的な意識の向上を図る。			人事課
		3	職場における悩み相談窓口	職場における悩み相談窓口を開設し、職員に更なる周知を行うことにより、職場における人権等を含めた悩み相談の解決を図る。			人事課
		4	職場研修	各職場において人権研修を実施する。	職場数	全職場	職員厚生課
		5	「大分市職員の手引き」の配付	様々な人権問題、大分市の取組等を掲載する。	職員数	新規採用市職員数	職員厚生課
		6	「大分市職員接遇マニュアル」の配付	障がいのある方への接遇について掲載する。	職員数	新規採用市職員数	職員厚生課
		7	建設業者意見交換会等での人権啓発に関するパンフレット等の配布	建設工事業者などを対象とした意見交換会等で、企業用人権啓発に係るパンフレット等を配布する。	配布枚数	15	契約監理課
		8	人権フォト作品の展示	「差別をなくす運動月間」や「人権週間」期間中等に、人権フォト作品をホルトホールや地区公民館等に展示し、人権意識の高揚を図る。	展示回数	15	人権尊重推進課
		9	大分市人権・平和の集い講演会	平和についての講演会を開催する。会場では啓発パネル等の展示や啓発物品の配布を行う。	来場者数	650	人権尊重推進課

人権問題	基本方針	行動計画					
		No.	取組・事業	概要	目標項目	目標数値	課
		10	市報等への人権啓発特集記事掲載	「差別をなくす運動月間」・「人権週間」に市報特集記事、市ホームページによる広報を行い、人権意識の高揚を図る。	掲載回数	2	人権尊重推進課
		11	新聞意見広告の掲載	「差別をなくす運動月間」・「人権週間」に新聞（5社）への意見広告を掲載し、人権意識の高揚を図る。	掲載回数	2	人権尊重推進課
		12	横断幕・立看板の作成・掲示	「差別をなくす運動月間」・「人権週間」期間中に、本庁舎や各支所に立看板を設置。また主要道路の歩道橋に横断幕を設置し、人権意識の高揚を図る。	実施回数	2	人権尊重推進課
		13	庁内放送・行政広告モニター・デジタルサイネージによる広報及び啓発	「差別をなくす運動月間」・「人権週間」期間中に、本庁舎と支所の庁内放送・行政広告モニター（電光掲示板）・デジタルサイネージ（大分駅府内中央口広場）による広報及び啓発を行う。	実施回数	2	人権尊重推進課
		14	企業への「人権週間ポスター」配布	人権週間行事の周知及び人権意識の普及高揚のため市内企業にポスターを配布する。	配布枚数	340	人権尊重推進課
		15	街頭啓発	人権週間に市内中心部で啓発チラシや啓発物品を配布し、市民へ人権啓発を行う。	配布枚数	800	人権尊重推進課
		16	公用車の巡回放送による啓発	「人権週間」期間中に公用車で人権啓発に関する内容を巡回放送し、人権意識の高揚を図る。（市内全域）	巡回回数	10	人権尊重推進課
		17	啓発DVDの貸出	職場研修等で活用してもらうため、啓発DVDの貸出を行う。	貸出回数	100	人権尊重推進課
		18	生活相談業務の充実	旭町文化センターで生活相談等各種相談業務を実施し、地域住民の相談に対して、適切な助言を行う。	随時		人権尊重推進課
		19	人権なんでも相談所の開設	大分人権擁護委員協議会・法務局と連携し、5月～2月にかけて、毎月、市内各施設で人権なんでも相談所を開設し、市民の相談を受け付ける。	実施回数	10	人権尊重推進課
		20	職場研修用資料の作成・提供	「大分市一人ひとりが互いの人権を尊重し合う社会づくり条例」が2026年4月1日に施行されたことを受け、毎月1日を「人権を考える日」とし、職員の人権意識の高揚のため、職場研修用資料の配付を行う。	実施回数	12	人権尊重推進課 人権教育推進課
		21	ホームタウンDAY啓発	大分トリニータのホームタウンDAYでブースを出展し、パネル展示、来場者への啓発グッズやチラシの配布を行う。	啓発物品配布数	1000	人権尊重推進課
		22	無料人権相談の開催	大分人権擁護委員協議会と連携し、毎月第1水曜日に人権啓発センター（ヒューレおおいた）にて、人権擁護委員による人権相談を実施。	開催回数	12	人権尊重推進課
		23	人権啓発センター（ヒューレおおいた）事業紹介チラシの全戸回覧	人権啓発センター（ヒューレおおいた）の事業紹介及び啓発イベントの周知のため、チラシを作成し、市内全戸に回覧する。	実施回数	1	人権尊重推進課
		24	ヒューレおおいた にんげんセミナーの開催	企業・団体等における人権教育のリーダーを養成する講座において、見た目問題に関する講座を開催。	開催回数	1	人権尊重推進課
		25	特別展示の開催	人権啓発センター（ヒューレおおいた）にて、平和等をテーマとしたパネルの特別展示を行う。（「いわさきちひろ」平和パネル展 等）	開催回数	7	人権尊重推進課
		26	ヒューレおおいたにんげん劇	あらゆる人権問題に関する演劇等を上演する。	開催回数	1	人権尊重推進課
		27	人権啓発センター人権啓発パネルの作成	あらゆる人権問題に関する取組や基本計画に掲げる各人権問題の現状や課題等をパネル化する。	作成枚数	5	人権尊重推進課
		28	映画上映会の開催	人権問題に関連する映画を上映し啓発を行う。会場では啓発物品を配布する。	開催回数	1	人権尊重推進課

人権問題	基本方針	行動計画					
		No.	取組・事業	概要	目標項目	目標数値	課
		29	夏休みイベントの開催	夏休みイベントとして、人権問題に関連する体験を行う。会場では啓発物品を配布する。	開催回数	1	人権尊重推進課
		30	人権啓発センター(ヒューレおおいた)学校受け入れ事業	小中学校及び義務教育学校の児童・生徒を対象とした、講話や高齢者・妊婦疑似体験等の体験学習を実施する。	受け入れのべ校数	83	人権尊重推進課
		31	図書・DVDの貸出	人権啓発センター(ヒューレおおいた)にて、人権に関する図書・DVDを貸出する。	貸出回数	200	人権尊重推進課
		32	職場研修(会計年度任用職員)	選挙時において、期日前投票に従事する会計年度任用職員を対象に選挙実務の研修に併せて高齢者や障がい者が安心して円滑に投票できるよう、接遇研修を実施する。	会計年度任用職員数	雇用する会計年度任用職員全員	選挙管理委員会事務局
		33	投票環境の向上	各選挙において、引き続き投票所のバリアフリー化など高齢者や障がい者のための投票環境の向上に努める。	投票所数	101	選挙管理委員会事務局
		34	市報による人権啓発	市報に人権の啓発に関する情報を掲載する。	発行回数	12	広聴広報課
		35	テレビ広報番組による人権啓発	テレビ広報番組で人権の啓発に関する情報を提供する。	放送回数	1	広聴広報課
		36	新聞やCM等の各種メディアを活用した人権啓発	各種メディアを活用して人権の啓発に関する情報を提供する。			広聴広報課
		37	市ホームページを活用した人権啓発	市ホームページに人権の啓発に関する情報を掲載(市報記事のホームページ掲載)する。			広聴広報課
		38	人権啓発資料の提供	人権啓発資料を市政記者クラブに提供する。			広聴広報課
		39	ユニバーサルデザインの導入	施設の改修工事時にはユニバーサルデザインの積極的な導入を図る。			管財課
		40	人権啓発掲示板用ポスターの作成・掲示	人権問題に関する大型ポスターを作成し地区公民館等に設置している人権啓発掲示板に掲示する。	作成回数	3	市民協働推進課
		41	講演会等での人権啓発掲示板用ポスターの掲示	これまで作成してきた大型ポスターを地区公民館等で開催される人権問題に関する講演会等で掲示する。	掲示回数	5	市民協働推進課
		42	講演会やイベント等への参加の働きかけ	人権に関する講演会やイベント等の参加について自治会や各種団体に働きかける。	随時		大在支所
		43	野津原地区自治委員人権研修会	野津原地区自治委員連絡協議会を対象に様々な人権問題を取り上げた研修を実施する。	実施回数	1	野津原支所
		44	手話通訳者の配置	手話通訳者(会計年度任用職員)を配置する。また、手話通訳者の勤務日時の案内表示を行う。	回数	週3日	明野支所
		45	人権啓発コーナーの設置	掲示板にポスターや標語を掲示、ロビーに冊子や人権に関する絵本等を配置する。	随時		明野支所
		46	人権ミニ研修会の開催	企業・団体等における人権教育のリーダーや保護者を対象とした人権講座を開催する。	実施回数	4	佐賀関公民館
		47	地区住民対象にした人権講座	人権に関わる出前講座の案内をする。各地区で実施する。	実施回数	1	佐賀関公民館
		48	館内の人権啓発環境整備	重点課題に沿った学習資料や人権に関する内容を適時作成し掲示する。	随時		坂ノ市公民館
		49	「差別をなくす運動月間」及び「人権週間」館内特設コーナー設置等の啓発のための環境整備	人権尊重・啓発に関する内容の掲示や図書の紹介、特設コーナーの設置などの館内環境を整備し来館者への啓発を図る。(地域住民の作品展示、「人権七夕」、人権の花のタネや苗の配布、「人権ツリー」など)	掲示箇所	3	坂ノ市公民館
		50	人権に関する啓発チラシを配布(地域のお祭り、大型店舗)	5月と12月に地域のお祭りや大型店舗にてチラシ配布を実施	実施回数	2	坂ノ市公民館

人権問題	基本方針	行動計画					
		No.	取組・事業	概要	目標項目	目標数値	課
		51	成人対象事業での人権啓発	「差別をなくす運動月間」「人権週間」中に、成人対象事業の中で取組の趣旨を説明し、人権意識の高揚を図る。	実施回数	4	坂ノ市公民館
		52	人権研修	坂ノ市地区自治委員を対象とし、様々な人権に関する研修を開催する。	実施回数	1	坂ノ市支所
		53	人権啓発コーナーの作成、資料掲示	市民への人権啓発を目的に人権啓発に関する内容の資料を掲示する。			坂ノ市支所
		54	職場人権研修	年間を通して、毎月１回人権教育研修を行う。	実施回数	のべ 156	全１３地区公民館
		55	暮らしの中の人権講座の実施	様々な人権課題に触れ、差別をなくすことを目的とした講座を実施する。	実施回数	のべ 65	全１３地区公民館
		56	人権ポスター掲示	様々な人権問題に関するポスターを作成し館内に掲示する。	実施回数	のべ 13	全１３地区公民館
		57	人権掲示板の設置・閲覧	時節や行事に応じて掲示内容を変え、啓発を図る。	随時		全１３地区公民館
		58	「差別をなくす運動月間」「人権週間」館内放送での啓発	館内放送をして、来館者に啓発する。	実施回数	のべ 65	全１３地区公民館
		59	人権広報誌の発行	地区人権協の取組等を管内の住民へお知らせし、人権意識の高揚を図る。	発行回数		全１３地区公民館
		60	人権講演会等の周知及び参加の呼びかけ	公民館利用者、自治会、団体に人権講演会等の周知及び参加の呼びかけを行う。	随時		全１３地区公民館
		61	こども対象の人権教育活動の実施	人権啓発DVDを教材にし幼稚園や育成クラブで「じんけんこどもシアター」を実施	開催回数	4	大在公民館
		62	地域・家庭・学校連携の人権教育活動の実施	人権をテーマに地域住民と児童生徒が意見交換を行う「じんけんこども会議」を開催	開催回数	1	大在公民館
		63	地域への人権啓発広報活動	地域広報誌に人権啓発記事を寄稿	実施回数	12	大在公民館
		64	地域への人権啓発広報活動	公民館だより「みかん便り」に人権啓発記事を寄稿	実施回数	6	大在公民館
		65	館内来館者への人権啓発活動	人権パネルをロビーに掲示	開催回数	2	大在公民館
		66	人権に関するイラストの依頼	校区公民館と合同で、大在地区児童に作成を依頼し、人権イラストとして館内に掲示	参加者数	100	大在公民館
		67	「笑顔でつなぐ懇談会」の実施	自治会・会社（事業所）・老人会等での人権啓発ビデオを視聴して学習する。	実施回数	10	大南公民館
		68	ロビー展示による啓発活動	様々な人権に関する正しい理解を図るためロビーに年間を通して掲示し啓発する。	随時		大南公民館
		69	地区内での人権講演会や人権問題に関するイベントへの周知と参加依頼	地区内の諸団体に人権問題に関する講演会やイベント等の内容を知らせ、参加依頼をする。	参加者数	のべ 120	大分中央公民館 大分西部公民館
		70	メッセージカード・ボードの掲示	図書室や事務室の窓口で、メッセージカード・ボードの掲示を常備設置する。			大分中央公民館 大分西部公民館
		71	地区住民を対象にした草の根懇談会	管内各校区で実施する。草の根懇談会において、各種人権問題に関するディスカッションを地域住民と実施する。	参加者数		大分中央公民館 大分西部公民館 大分南部公民館 南大分公民館 坂ノ市公民館
		72	図書室での啓発活動	図書室に人権に関する本を置くコーナーを作る。	随時		大分中央公民館 大分西部公民館 大分南部公民館 南大分公民館 大在公民館 坂ノ市公民館 佐賀関公民館

人権問題	基本方針	行動計画					
		No.	取組・事業	概要	目標項目	目標数値	課
		73	人権に関するメッセージカードの作成	来館者に思いやこどもの願いを書いてもらい、館ホールに掲示する。	参加者数	のべ 350	大分中央公民館 大分西部公民館 大分南部公民館 明治明野公民館
		74	講座開設時の託児ボランティアの配置	子育て世代の女性が積極的に学習に参加できるよう、託児ボランティアを配置する。	実施回数		大分中央公民館 大分西部公民館 稙田公民館
		75	ミニ懇談会の実施	各地区に出向き、人権に関する講演やDVDの視聴を行う	実施回数	4	大分東部公民館
		76	人権講演会の開催	人権に関する講演会を開催する。	参加者数	のべ 580	大分東部公民館 南大分公民館 大南公民館 大在公民館 坂ノ市公民館
		77	人権七夕笹飾り・人権ツリーの作成	来館者に人権への思いや願いを紙に書いていただき、人権七夕笹飾りや人権ツリーとして展示する。	参加者数	のべ 220	大分東部公民館 明治明野公民館 大在公民館
		78	地区内小・中・高校に人権標語の募集、作品の掲示	地区内の児童生徒が作成した人権標語を掲示する。（館内、支所、各校区公民館、各学校など）	依頼校数		大分東部公民館 明治明野公民館 稙田公民館 大南公民館 大在公民館 坂ノ市公民館
		79	鶴崎地区人権教育推進協議会研修会	鶴崎地区の人権教育を推進する人達の研修の場として、講演会を開催。	開催回数	1	鶴崎公民館
		80	「こころで学ぶじんけん教室」を実施	地域の要望に応じて、人権協主催の「こころで学ぶじんけん教室」を実施する。	実施回数	1	南大分公民館
		81	年間テーマに沿った啓発用掲示	重点課題に関する啓発用の掲示を行う。	実施回数	2	南大分公民館
		82	「差別をなくす標語」立て看板設置	地域内公共施設に「差別をなくす標語」の立て看板及びポスターを設置（掲示）する。	設置（掲示）場所	69	南大分公民館
		83	人権フェスティバルの実施	南大分地区人権協主催の講演会（各団体の取組発表）に参加してもらい学習を深める。	実施回数	1	南大分公民館
		84	地域での人権講演会やイベントの周知と参加の呼びかけ	自治会や団体に人権の講演会やイベントの内容を知らせ、参加を呼びかける。	参加者数	300	明治明野公民館
		85	ふれあい人権懇談会の実施	自治会や団体に出向き、人権について学ぶ懇談会を開催する。	実施回数	2	明治明野公民館
		86	「差別をなくす運動月間」と「人権週間」に大型店舗に店内放送を依頼	大型店舗に「差別をなくす運動月間」及び「人権週間」の趣旨を説明する放送を依頼し、地域住民の啓発に努める。	店舗数	のべ 4	明治明野公民館 南大分公民館
		87	人権啓発立て看板の作成・掲示	運動月間・人権週間を周知する看板を作成し、公民館玄関に掲示する。	掲示日数	38日間掲示	野津原公民館
		88	啓発資料の作成・掲示	人権問題や他の重要課題に関する現状や課題等を知る啓発資料を作成し、館内ロビーに掲示する。	掲示資料数	2	野津原公民館
		89	おでかけ人権教室の開催	さまざまな人権問題をテーマとしてあらゆる差別の撤廃を目的とした講演会を実施する。	実施回数	12	野津原公民館
		90	「差別をなくす運動月間」「人権週間」館内特別掲示	13地区公民館で作成したポスターを掲示する。	実施回数	2	稙田公民館
		91	「思いやりの木」及び「やさしさの星」の作成	「差別をなくす運動月間」及び「人権週間」期間中に来館者に人権への思いを紙（葉の形、星の形）に書いてもらい展示する。	実施回数	2	稙田公民館

人権問題	基本方針	行動計画					
		No.	取組・事業	概要	目標項目	目標数値	課
		92	地区内啓発活動、啓発物品とチラシの配布	校区の行事の際、人権に関する啓発物品とチラシを配布する。	実施回数	4	稙田公民館
		93	地区人尊協での自治会ごとの懇談会の実施	地区内の各自治会が3～4年に1回の割合で実施する。	実施回数	15	稙田公民館
		94	日本赤十字社大分県支部への研修依頼	日本赤十字社大分県支部に対し、人権意識を高揚させるための研修の実施を働きかける。	研修参加者数	30	福祉保健課
		95	民生委員・児童委員への研修依頼	大分市民生委員児童委員協議会に対し、人権意識の高揚に向けた研修の実施について働きかけを行う。	研修参加者数	893	福祉保健課
		96	社会福祉協議会内での人権研修	地域住民や利用者と接する機会の多い社協職員として、人権研修を実施する。	開催回数	2	大分市社会福祉協議会
		97	社会福祉法人等への人権擁護研修等実施状況の確認及び指導	社会福祉法人、社会福祉事業所等に対し、人権擁護研修等を開催するよう周知徹底をし、実施状況の確認および指導等を行う。	指導監査実施計画数		指導監査課
		98	接遇研修の実施	ケースワーカー(新任職員)や面接相談員、班長等を対象とした課内研修及び班研修の中に、人権に配慮した接遇能力の向上を目的とした項目を織り込んで実施する。			生活福祉課
		99	人権に関する情報提供	医療関係団体に講演会等の情報提供する。	実施回数	1	保健総務課
		100	人権標語の掲載	健康教育等での配布資料に、人権標語を掲載する。	配布数	1000	健康課
		101	人権標語の掲示・掲載	個人の名札に人権標語を貼り、啓発につなげる。	職員数	100	健康課
		102	人権に関する情報提供	子育て支援サイト「naana」により、人権に関する情報提供を行う。また、相談先等も分かりやすく掲載する。	随時	－	子ども企画課
		103	チラシ等による啓発	施設長会や集団指導説明会等の機会をとらえ、人権啓発チラシ配布等を行う。	開催回数	－	子ども入園課
		104	様々な人権研修の実施	所属長等を講師とした、様々な人権問題に関する独自研修の実施をする。	実施回数	4	廃棄物対策課
		105	「人権を考える講演会」への参加依頼	「人権を考える講演会」の開催記事を掲載した広報紙「ワークLIFEおおいた」を大分商工会議所や野津原町商工会の全会員へ提供し、参加依頼を行う。	依頼回数	1	商工労政課
		106	広報紙による啓発	広報紙「ワークLIFEおおいた」を活用し、身近な人権問題や公正な雇用採用選考について啓発を行う。	啓発回数	1	商工労政課
		107	企業等への人権問題に関する周知・啓発	企業等に対して、セミナー等で人権問題に関する情報を提供し周知・啓発を実施する。	実施回数	30	創業経営支援課
		108	色覚障害者に配慮した水害ハザードマップの作成	マップに表示する浸水想定区域を色覚障害者が判別しやすい色表示にする。		随時	河川・みなと振興課
		109	協議会等事務における人権啓発活動の実施	都市計画課で事務局をもつ協議会等の総会議案書等資料に人権標語等を掲載し、人権問題に関する啓発を行う。	実施回数	1	都市計画課
		110	大分市バリアフリーマスタープラン推進協議会等でのバリアフリー事業の促進	「大分市バリアフリーマスタープラン」等に基づき、各事業管理者が事業計画を策定し、視覚障がい者誘導ブロックの設置や音響式信号機設置などの施設のバリアフリー整備を行う。また、福祉学習講座やイベント等で心のバリアフリーの啓発活動を行う。	実施回数	1	まちなみ企画課
		111	自転車マナーアップ教室、マナーアップ推進モデル校の指定、放置自転車対策事業、自転車道整備事業	障がい者や高齢者等に配慮した自転車走行空間の整備の推進や、高校生をはじめとした様々な年代の自転車利用者を対象とした自転車マナーアップ活動の中で、人権問題に関する啓発を行う。	マナーアップ教室・推進モデル校等	18	都市交通対策課
		112	エコ交通まちづくり教室（バスの乗り方教室）	バスの乗車体験において、車内で乗り合わせた障がい者や高齢者に対し、席を譲る等、バス車内でのすごし方について説明を行う。	小学校数	5	都市交通対策課

人権問題	基本方針	行動計画					
		No.	取組・事業	概要	目標項目	目標数値	課
		113	建築物のバリアフリー化	関係機関と連携しながら、建築主に対し、「バリアフリー法」「大分県福祉のまちづくり条例」に基づく指導・助言を行う。	随時		開発建築指導課
		114	誰もが安心・安全に利用できる道路整備の推進	街路・道路事業において、歩行者が安全に通行できる歩道の整備を行い、誰もが暮らしやすいまちづくりにつながる道路整備を推進する。			まちなみ整備課
		115	都市公園安全・安心対策事業（多目的トイレの整備）	大分市が管理している都市公園内の老朽化しているトイレを多目的トイレに建て替え、バリアフリー化による利用者の安全性・利便性の向上を図る。	バリアフリートイレの設置数（累積）	178	公園緑地課
		116	聴覚障がい者への配慮	議会中において、聴覚に障がいのある傍聴者に対して手話通訳者、あるいは要約筆記者を手配する。	随時		総務課
		117	人権研修の実施	局長、所属長等を講師とした、人権問題に関する独自研修を実施する。	開催回数	1	監査課
		118	給食調理員研修会	研修の中で人権研修を取り入れる。	職員数	受講対象職員数	教育総務課
		119	学校主事研修会	研修の中で人権研修を取り入れる。	職員数	受講対象職員数	教育総務課
		120	講演会・研修会等の実施及び学習資料・研修資料・啓発資料等を作成し人権教育・啓発の推進を図る。	①小中学校・地区人権協（13地区）において講演会・研修等を実施する。 ②児童生徒・保護者・教職員を対象に学習資料や研修資料等を作成する。 ③市報に「シリーズじんけん」を掲載する。 ④人権問題に関心を持つきっかけづくりとしてポスター・チラシを作成する。 ⑤学校・社会・地域・企業の4部会で構成する大分市人権教育推進連絡協議会で人権教育の推進に係る研修や啓発活動を実施する。	―	―	人権教育推進課
		121	おおいた人権フェスティバルの開催	あらゆる差別の解消に向け、市民を対象に、啓発活動や講演会、人権作品コンクール等を実施する。	参加者数	5000	社会教育課
		122	職員研修の充実	職員の人権意識を高めるため、月1回を基本として年間12回の職場人権研修を実施する。人権問題に関する知識の習得に加え、日常業務における人権への配慮について考える機会を設ける。	実施回数	12回	文化財課
		123	啓発活動参加の働きかけ	業務委託業者の社用車に啓発ステッカーの貼付を依頼して啓発活動を実施する。	実施業者数	2	営業課
		124	職場研修参加の働きかけ	課で人権研修を実施する際に業務委託業者にも参加を働きかける。	実施回数	2	営業課
		125	外部開催の研修会への参加の働きかけ	外部で実施される人権研修の案内があれば参加を業務委託業者に働きかける。			営業課
		126	職場研修参加の働きかけ	課で人権問題研修を実施する際に業務委託業者にも参加を働きかける。	実施回数	1	浄水課
		127	資料等の回覧よる啓発	人権問題に関する啓発資料等の回覧を職員に加えて業務委託業者にも行う。	随時		浄水課
		128	点字・音声版による広報物の発行	視覚障がい者に配慮し、点字と音声による広報物を発行する。	随時		関係課
		129	広報物、封筒、資料等に人権標語を掲載	広報物、封筒、資料等に人権標語を掲載する。	随時		関係課
		130	公用車によるステッカー啓発	「差別をなくす運動月間」・「人権週間」期間中に、公用車に啓発ステッカーを貼って市内を巡回広報し、人権意識の高揚を図る。	実施回数	2	関係課